

生駒市緑の基本計画 概要版 令和8年6月

計画改定の背景と目的 [P1]

生駒市は、生駒山系と矢田丘陵の豊かな山並みに囲まれた豊かな自然環境のもと、身近に緑を感じながら暮らせるまちです。この度、社会情勢の変化による影響や緑に関する制度等に変更が生じたことから、本市の緑豊かな環境の形成に向けた取組を進めていくため、本計画を改定します。

生駒市緑の基本計画の詳細は、市のホームページをご覧ください。

本計画の位置付け [P3]

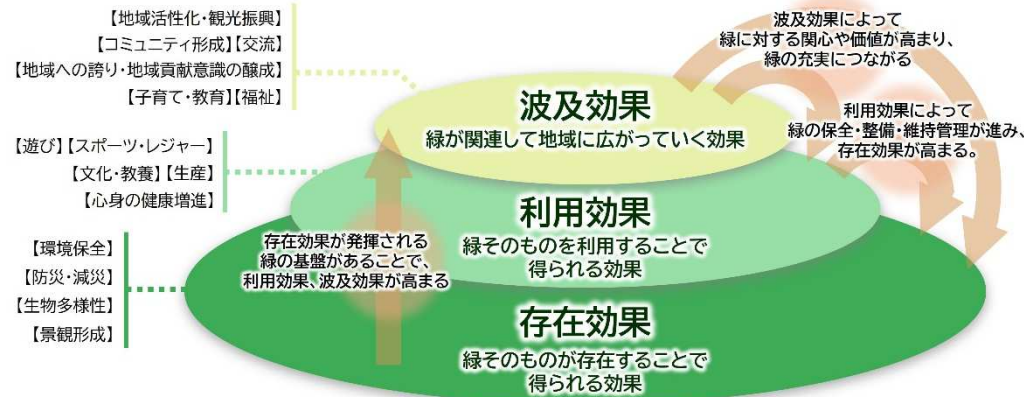
「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項に基づき、市町村が定める緑に関する総合的な計画であり、「緑地の保全及び緑化の目標」「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」などについて定めるものです。

計画の枠組み [P3]

計画の対象：本市全域(5,315ha、全域が都市計画区域)
 計画期間：10年
 目標年度：令和17年度を目標年度とします。また、概ね5年後の令和12年を中間年度とし、必要に応じて見直します。

緑の効果 [P4]

緑には、大きく「存在効果」「利用効果」「波及効果」の3つの効果があり、相互に関連しています。これらの効果を最大限に発揮させることを目指します。



波及効果	【地域活性化・観光振興】	【コミュニティ形成】	【交流】	【地域への誇り・地域貢献意識の醸成】	【子育て・教育】	【福祉】
利用効果	【遊び】	【スポーツ・レジャー】	【文化・教養】	【生産】	【心身の健康増進】	
存在効果	【環境保全】	【防災・減災】	【生物多様性】	【景観形成】		

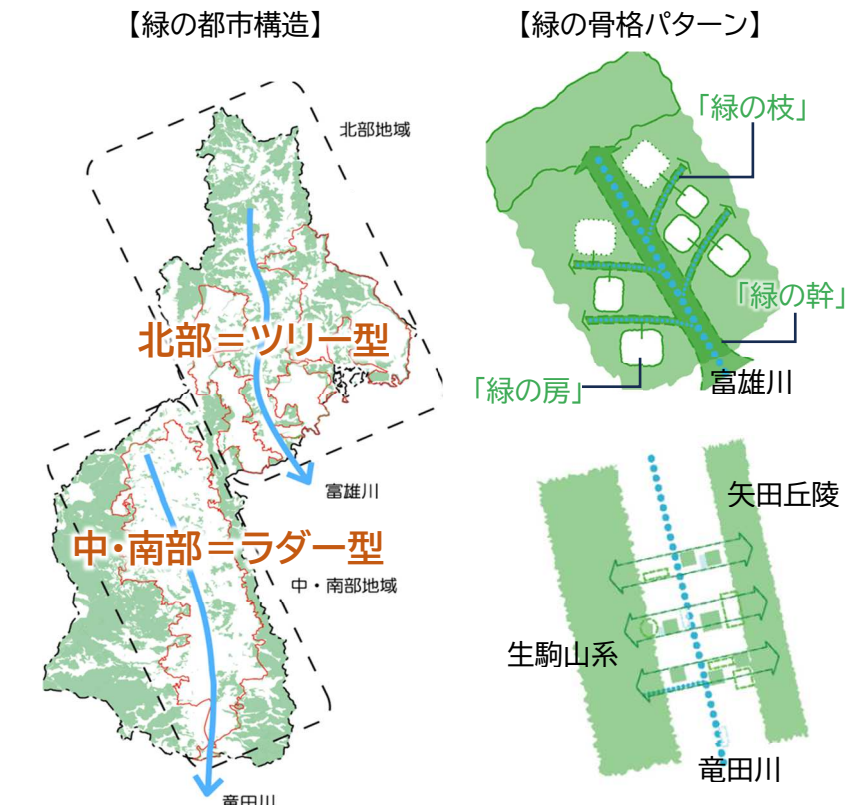
本計画における緑とは [P2]

本計画では、「生駒市緑の基本計画(H16)」における定義を基本として、「広場や道路」を加えるとともに、平成29年の都市緑地法改正により「農地」が緑地として位置付けられたことを踏まえ、緑を以下のように定義します。



生駒市の緑の特徴 [P15]

本市の緑の都市環境は、竜田川と富雄川、それぞれの流域で大きく異なります。富雄川流域(北部地域)では、丘陵地形が広がるなかに集落地が点在し、大規模な住宅市街地が連なる「ツリー型」となっています。竜田川流域(中・南部地域)では、生駒山系と矢田丘陵の間の市街地に樹林地や農地、集落地などが重なり合う「ラダー型」の構造となっています。



■富雄川流域(北部地域)の緑の特徴
 富雄川、山田川、天野川を「緑の幹」、支流河川や一体の樹林・農地は「緑の枝」、集落地や住宅開発地は枝先の「緑の房」、すなわち全体では「ツリー(樹木)型」として捉えます。

■竜田川流域(中・南部地域)の緑の特徴
 南北に連なる生駒山系と矢田丘陵の間を、東西方向の緑の帯でつなぎ、その中間軸に竜田川・東生駒川が存在する、「ラダー(はしご)型」の緑の骨格となっています。

本市の緑を取り巻く社会情勢等の変化【P6】

本改定に当たり捉えておくべき社会情勢の変化について、ポイントを整理しました。

- 気候変動による気象災害の激甚化・頻発化
- 持続可能な社会の実現に向けた脱炭素・循環型社会の推進
- SDGs に関わる取組の拡がり
- グリーンインフラとしての期待の高まり
- ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた取組の推進
- 都市緑地法等の改正
- 人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足やニーズの変化
- 地域課題の解決に向けた市民意識の変化
- 緑豊かなまちで暮らすライフスタイルへの期待
- 公園や広場・道路等公共空間の活用と居心地の良い空間づくり

- 変化①** 自然環境が有するグリーンインフラとしての機能を、一層発揮させていく必要性が高まっています。
- 変化②** 安全・安心でまち・ひと・しごとの充実に向けて緑の機能を向上させる必要性が高まる一方で、施設の老朽化・樹木の老木化への対応の必要性が高まっています。
- 変化③** 多様な分野で緑をいかし、市民のウェルビーイングの向上へとつなげていくことへの期待が高まっています。
- 変化④** 人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足や緑と人との関わりの希薄化、多様化・高度化するニーズへの対応が求められています。

緑の現状とこれまでの取組状況【P21】

これまでの取組の成果について、「緑の保全」「緑の整備・維持管理」「緑の活用」及び「協創のまちづくり」のそれぞれに関する取組を整理しました。

緑の保全(まもる)に関する取組		
山地・丘陵 河川・水辺 まちなかの樹林地 農地・ため池	本市の魅力である自然環境の豊かさそのものの保全	補助事業を活用した樹林地
緑の整備・維持管理(はぐくむ)に関する取組		
公園 広場・道路の緑 建物敷地の緑	市民の安全・安心な暮らしを支え、暮らしの充実に向けた整備・再整備、緑化推進、維持管理	コミュニティパーク事業で整備した公園
緑の活用(いかす)に関する取組		
上記すべての緑	市民等が主体となった緑をフィールドとした様々なテーマの活動推進	生駒台みんなの森での保全活動
協創のまちづくりに関する取組		
「花のまちづくりセンター」での花と緑に関する情報提供、普及啓発、研修会や講習会、育成指導等を地域のボランティアとの協働で推進		おでかけふるーらむ実施の様子

- まとめ①** 法令等に基づく自然環境の保全、まちなかの貴重な緑の保全、営みとしての農林業の継続や市民等の活動による森林や農地の保全を図ってきました。
- まとめ②** 公園整備、街路樹整備、建物敷地内の緑化等、まちなかの緑の充実や、老朽化・老木化が進む緑の計画的な維持管理に取り組んできました。
- まとめ③** 森林や樹林地、農地、公園、広場等の様々な緑をいかし、市民等とともに居心地の良い空間づくりやウェルビーイングの向上等につながる取組を推進してきました。
- まとめ④** 「花のまちづくりセンター」を拠点とした講座や交流、市内各地での展開を通して、まちの魅力を向上する取組を「協創」の姿勢で推進してきました。

市民意識【P35】

緑に対する市民意識を把握するため、16歳以上の市民や小中学校を対象とした市民アンケート、緑に関わる活動の実践者を対象としたヒアリング等を実施しました。

把握できた主な市民意識

- 「生駒市全体の花や緑に対して満足している」「緑の効果を実感している」と回答した市民が多い …など
- 花や緑に関わる活動に対して「参加するつもりはない」「興味がない」といった市民が多く、一方で参加意欲のある人も一定数みられる …など
- 新たな団体等とつながることへのニーズや、活動の担い手不足といった課題が挙げられた …など

意識① 本市の緑に対する満足度は高く、効果も実感もされていることから、緑が市民のウェルビーイングの向上につながっていることが伺えます。

意識② 市民が緑と関わる機会が少ない、花や緑に関わる活動に興味がないなどの傾向から、一人ひとりの緑への関心度合や状況に応じたアプローチが必要です。

意識③ 活動の担い手不足や個人で取り組むことの限界への対応、新たな活動への広がりなどのため、交流の機会やつながりを生み出す機会・場が求められています。

緑の課題と改定の視点【P40】

社会情勢等の変化、緑の現状とこれまでの取組状況、市民意識を踏まえ、本改定に当たっての緑の課題と改定の視点を示します。

生駒市の緑の課題		改定の視点
緑の保全(まもる)	ライフスタイルの変化とともに緑に関わる人が減少している一方で、これまで暮らしの中で先人たちの手によって守られてきた豊かな自然環境を守り続ける必要性が高まっている	視点1 先人たちにより守られてきた本市の魅力である自然環境を、安全・安心で豊かな暮らしを支えるグリーンインフラとして多様な機能を発揮できるよう、緑をまもる →基本方針1へ【P50】
緑の整備・維持管理(はぐくむ)	安全で快適な都市生活の確保や景観づくり、遊びやレジャー等、幅広い期待に引き続き応えるとともに、公園施設の老朽化・樹木の老木化や市民ニーズ変化への対応が求められる	視点2 既存の緑を健全な状態に維持し、安全・安心な暮らしを確保しつつ、グリーンインフラとしての多様な機能を発揮できるよう、地域特性やニーズに応じて緑をはぐくむ →基本方針2へ【P51】
緑の活用(いかす)	今ある緑の機能を最大限いかして、市民のウェルビーイング向上を図り、豊かな暮らしの実現が求められる	視点3 緑の機能を今以上に引き出し、市民の豊かな暮らしの実現と、緑をまもり・はぐくむ取組につなげていけるよう、様々な場面で緑をいかす →基本方針3へ【P52】
協創のまちづくり	緑をまもり、はぐくみ、いかす取組を進める上で、多様な主体の協創により、更なる課題対応やまちの魅力向上を行うことが求められる	視点4 かつて、暮らしとともにあった緑と人との関係を、時代に応じた形で協創により推進する →推進方針へ【P53】



基本理念・緑の将来像 [P45]
基本方針 [P47]
計画の目標設定 [P55]

基本理念・緑の将来像

本計画の基本理念、本計画を通じて実現を目指す将来の生駒市の姿を、緑の将来像として示します。

基本理念

～みんなで未来へつなぐ～
 心安らぐ “緑と暮らすまち・生駒”

緑の将来像



基本方針

本計画の基本理念に基づき将来像を実現するために、「緑をまもる」「緑をはぐくむ」「緑をいかす」を3つの基本方針とし、その推進方針として「協創による取組を生み出し、広げる」を掲げます。

基本方針1

緑をまもる

市民に親しまれてきた自然環境を時代に応じた関わり方でまもる

対象となる緑

- 山地・丘陵
- 河川・水辺
- まちなかの樹林地
- 農地・ため池

- ❖ 古くから市民に親しまれてきた自然環境を、安全・安心で、豊かな暮らしを支えるグリーンインフラとしての多様な機能を発揮できるよう引き続き保全します。
- ❖ 人々の営みの中で手入れを続け、生産の場として維持されてきた緑を、時代に応じた関わり方により保全します。

基本方針2

緑をはぐくむ

まちの緑を充実させ、環境を整えることで、魅力・活力を高める

対象となる緑

- 公園
- 広場・道路の緑
- 建物敷地の緑

- ❖ 地域特性や市民ニーズに応じ、安全・安心な暮らしを確保しつつ、グリーンインフラとしての多様な機能を向上させ、地域の魅力・活力を高めます。
- ❖ まちの環境を整え、魅力・活力を高める緑の充実と維持管理を進めます。

基本方針3

緑をいかす

様々な場面で緑をいかして、ウェルビーイングを向上させる

対象となる緑

- 山地・丘陵
- 河川・水辺
- まちなかの樹林地
- 農地・ため池
- 公園
- 広場・道路の緑
- 建物敷地の緑

- ❖ 市民生活に関わる様々な場面で緑をいかし、居心地の良い空間づくりや新たな交流を生み出すとともに、自然と共生した暮らしの実感へとつなげることで市民のウェルビーイングの向上を図ります。

推進方針

協創による取組を生み出し、広げる

協創を進める機会・場の創出、市民と緑、市民と市民がつながり、関わりを深めるきっかけをつくる

- ❖ 状況に応じて、「楽しむ・過ごす」「知り・学ぶ」「行動する」といった緑と関わるきっかけづくりや各種支援を行います。
- ❖ 交流から新たな取組が生まれ、様々な地域課題の解決につながることを目指して、多様な主体が関わり合える機会・場づくりに取り組みます。

具体的取組

基本方針に基づき、以下の具体的な取組を進めます。

(1)生駒市のシンボルとなる自然環境をまもる

- 取組(1)－①山地・丘陵の保全
- 取組(1)－②河川・水辺の保全

(2)市民の暮らしの身近にある自然環境をまもる

- 取組(2)－①まちなかの樹林地の保全
- 取組(2)－②農地・ため池の保全

(1)公園をはぐくみ、まちの魅力・活力を高める

- 取組(1)－①地域の特性やニーズに応じた公園の再整備
- 取組(1)－②公園の質の向上と維持管理の効率化

(2)広場・道路の緑をはぐくみ、まちの魅力・活力を高める

- 取組(2)－①街路樹等の道路の緑を確保し、健全な状態に維持する
- 取組(2)－②オープンスペースの緑の質を高め、まちの魅力・活力を高める

(3)建物敷地の緑をはぐくみ、まちの環境を整え、魅力・活力を高める

- 取組(3)－①公共施設の緑化と緑の維持管理
- 取組(3)－②民有地の緑化と緑の維持管理

(1)緑の活用を促進し、市民生活の向上に役立てる

- 取組(1)－①山地・丘陵の活用の促進
- 取組(1)－②河川・水辺の活用の促進
- 取組(1)－③まちなかの樹林地の活用の促進
- 取組(1)－④農地・ため池の活用の促進
- 取組(1)－⑤公園の活用の促進
- 取組(1)－⑥広場・道路の緑の活用の促進
- 取組(1)－⑦建物敷地の緑の活用の促進

(1)多様な主体が緑と関わるきっかけづくり

- 取組(1)－①緑を楽しむ・過ごす機会づくり:enjoy in the green
- 取組(1)－②緑について知り・学ぶ機会づくり:learn about the green
- 取組(1)－③緑の活動を支援する取組の推進:act for the green

(2)多様な主体が関わる協創の機会・場づくり

- 取組(2)－① 協創できる機会・場づくり
- 取組(2)－② 協創を促進する環境づくり

計画の目標

取組の成果として目指す「基本目標」(中間年度・目標年度)と、具体的取組の進捗確認のための「個別指標」(毎年)を設定します。

基本目標(全体)

生駒市全体の花や緑に対して満足している市民の割合
 現状(R6):56.4%
 中間(R12):60%
 目標(R17):65%

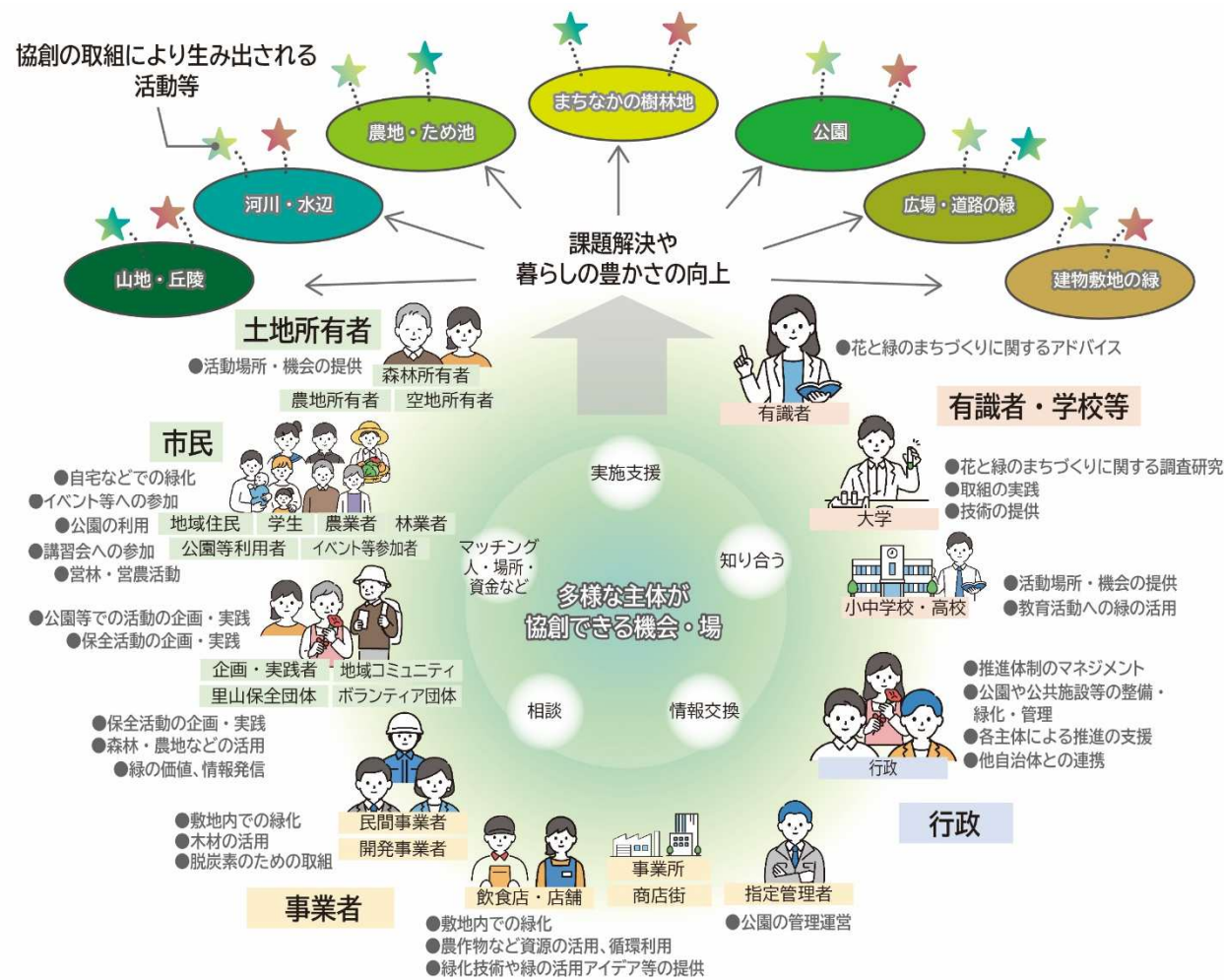
基本目標	個別指標
緑をまもる 緑をはぐくむ 市域に対する緑地の割合 現状(R6):48.6% ↓ 中間(R12):49.0% 目標(R17):49.4% 緑被率※ 現状:今後把握予定 ↓ 目標:中間見直し時に検討	緑をまもる ■地域制緑地の指定面積 ■遊休農地貸出面積 ■里山団体による年間整備面積 ■住み続けたい理由「自然環境が豊か」を選ぶ市民の割合 緑をはぐくむ ■開発指導等による公園・緑地面積 ■法令等による建物敷地の緑化面積 ■公園施設や街路樹の更新件数
緑をいかす 市民主体の公園利用件数 現状(R6):46件/年 中間(R12):59件/年 目標(R17):74件/年 緑の効果を実感している市民の割合 目標:各項目で現状以上	緑をいかす ■公園や自然の中などに出かけていく頻度 ■農のあるライフスタイルの実感 ■市民主体の公園利用件数 ■ガーデニング講座の実施実績

※国より示される予定の算定方法をもとに今後把握。目標値は中間見直し時に算定し、検討予定。

協創	協創
花や緑に関わる活動への参加状況 目標:各項目で現状以上	協創 ■農地・山・庭木・花壇の手入れや、公園の草刈りなどをする頻度 ■花や緑に関わる活動等に関する相談件数

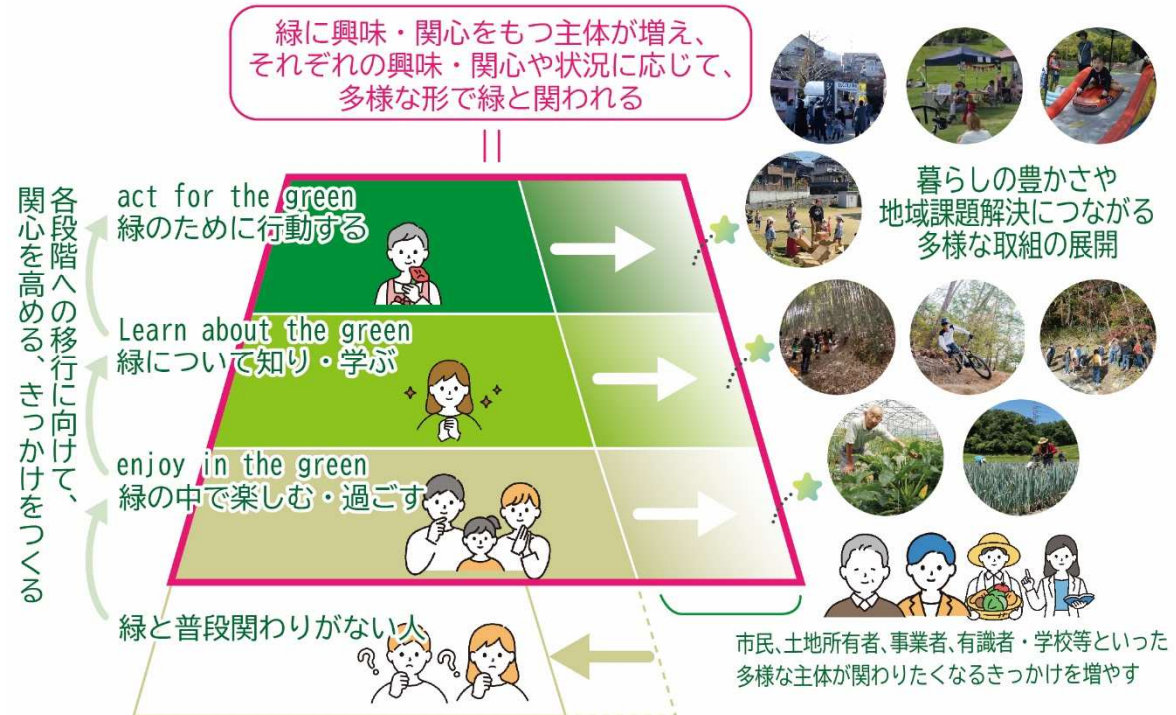
計画の推進方針 [P53]

協創により取組を進めていくため、各主体が交流し、互いに協力しながら取り組んでいくための「多様な主体が協創できる機会・場」を創出します。



緑との関わりを広げるきっかけづくり [P54]

ライフスタイルや志向、多様な主体それぞれの立場に応じたきっかけづくり、緑と人の関わりを広げていきます。



重点施策 [P82] 緑の将来像の実現に向けて、特に重要と考える取組を重点施策として設定します。

重点施策1:安全・安心で快適な都市生活を支えるグリーンインフラとしての機能の充実を図る取組

- ① 森林の保全整備の推進
- ② まちなかの樹林地の保全活用の推進
- ③ 農地の多様な活用促進
- ④ 街路樹の適切な維持管理
- ⑤ 公園の充実と利活用の促進

重点施策2:暮らしのテーマに関わる取組を進める、分野間連携による取組

テーマ①: 緑×地域コミュニティ ~地域コミュニティを育むまち~

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 緑をまもる 農地・ため池
地域コミュニティ・企業の社会貢献活動の場として活用し、遊休農地解消を促進 | 緑をはぐくむ 公園
公園長寿命化計画等に基づき、地域の実情やニーズに応じた公園施設の更新・機能の転換 | 緑をいかす 公園
市民等が主体となった公園利活用の促進に向けた包括的な活用支援の検討・促進 | 緑をいかす 広場・道路
各地での緑化推進等を担うボランティアリーダーとなる「花と緑のまちづくりサポーター」の育成・体制づくり |
|---|--|---|--|

テーマ②: 緑×子ども・子育て・教育 ~自然と共生した子育てしやすいまち~

- | | | | |
|---|---|--|--|
| 緑をはぐくむ 公園
暑熱対策としての休憩施設や緑陰をつくる高木の充実等、子ども達が安心して利用できる公園づくり | 緑をはぐくむ 建物敷地
学校等の公共施設における、地域住民や生徒・児童などによる花壇等の技術的支援等の促進 | 緑をいかす 樹林地
自主的な保全活動や環境教育活動等への活動場所の提供、技術的支援等 | 緑をいかす 公園
自治会等への出前講座等を通じて、子どもの遊び等地域の公園のあり方を考える機会の提供 |
|---|---|--|--|

テーマ③: 緑×福祉 ~誰にでも居場所や活躍できる場所があるまち~

- | | | |
|---|---|---|
| 緑をまもる 農地・ため池
障がい者就労の場として活用し、遊休農地解消を促進 | 緑をはぐくむ 公園
公園の特性を踏まえたインクルーシブ遊具の導入、生駒山麓公園での障がい者就労支援等の継続 | 緑をいかす 農地・ため池
障がい者や高齢者、フリースクール生の活躍機会の創出や農業の担い手不足解消にもつながる、農地利用拡大の促進 |
|---|---|---|

緑化重点地区 [P88]

「生駒市緑の基本計画(H16)」で選定した6つのエリアについて、引き続き「緑化重点地区」としての取組を展開します。

また、新たなまちづくりを計画的に進めている生駒駅周辺と学研北生駒駅周辺については、今後、重点的な取組を進めます。

今後は、必要に応じて南生駒駅周辺エリアや今後の大規模な住宅地開発の動向を踏まえて指定を検討します。

- 緑化重点地区① 矢田丘陵及び周辺エリア
- 緑化重点地区② 学研都市及び周辺エリア
- 緑化重点地区③ ふろーらむ周辺エリア
- 緑化重点地区④ 俵口・生駒台周辺エリア
- 緑化重点地区⑤ 生駒都心エリア
- 緑化重点地区⑥ 往馬大社・竜田川周辺エリア

